

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【事業年度】	第4期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	A B ホテル株式会社
【英訳名】	ABHOTEL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沓名 一樹
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町一丁目9番地2
【電話番号】	(0566) 79 - 3013 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 山下 裕輔
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市三河安城町一丁目9番地2
【電話番号】	(0566) 79 - 3013 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 山下 裕輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(千円)	1,052,245	2,895,268	3,510,283	4,420,450
経常利益	(千円)	282,274	944,160	968,441	1,145,911
当期純利益	(千円)	215,382	583,792	643,901	723,117
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-
資本金	(千円)	700,000	700,000	700,000	953,920
発行済株式総数	(株)	3,200	67,200	67,200	7,088,000
純資産額	(千円)	2,048,900	2,610,293	3,232,018	4,440,360
総資産額	(千円)	6,096,319	8,499,049	10,329,710	13,984,746
1株当たり純資産額	(円)	30,489.59	388.43	480.95	626.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	7,000.00 (-)	330.00 (-)	330.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	3,205.09	86.87	95.81	106.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	105.79
自己資本比率	(%)	33.6	30.7	31.3	31.8
自己資本利益率	(%)	16.1	25.1	22.0	18.8
株価収益率	(倍)	-	-	-	49.06
配当性向	(%)	10.4	3.8	3.4	9.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	323,995	1,249,634	572,186	1,412,082
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	741,608	1,602,536	1,676,287	2,131,743
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,292,360	376,407	612,589	1,899,954
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,874,747	1,898,252	1,406,741	2,587,035
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	7 (10)	12 (9)	16 (9)	20 (7)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第1期は潜在株式が存在しないため、また第2期及び第3期は、新株予約権の残高はあるものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。なお、第4期については、平成29年12月25日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)及び名古屋証券取引所市場第二部に上場しており、新規上場日から当事業年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 第1期から第3期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 当社は、平成26年10月1日に株式会社東祥の新設分割により設立しておりますので、第1期については6カ月の変則決算であります。

7. 第2期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第1期については、会社計算規則（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいた監査証明を受けておりません。
8. 当社は、平成27年12月4日付で普通株式1株につき21株の割合で株式分割を行っておりますが、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、平成29年10月11日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第2期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2【沿革】

当社は、平成11年11月に、親会社の株式会社東祥が「ホテルサンルート三河安城（現 ABホテル三河安城本館）」をフランチャイジーとして開業したことが、事業展開の始まりです。

その後、株式会社東祥のホテル事業部として、愛知県を中心に店舗展開をしておりましたが、平成25年度より市場の将来動向を見据え全国展開を開始しました。平成26年6月には、愛知県外初出店となる埼玉県深谷市に「ABホテル深谷」を開業し、「ABホテル」ブランドとして三河安城本館、三河安城新館、三河安城南館、豊田元町、岡崎、名古屋栄、小牧、深谷の8店舗の運営を行うに至りましたが、事業規模の拡大に伴い平成26年10月1日に、ホテル事業を事業目的として、株式会社東祥のホテル事業を新設会社分割することにより当社が設立されました。

当社に係る経緯は、次のとおりであります。なお、平成26年10月の会社分割前による当社設立以前につきましては、株式会社東祥のホテル事業部について記載しております。

年月	概要
昭和54年3月	東和建设株式会社（現 株式会社東祥）を設立し、土木建設請負業を始める
平成11年4月	4社を吸収合併するとともに、東和建设株式会社から株式会社東祥に商号変更
平成11年11月	愛知県安城市に「ホテルサンルート三河安城」をフランチャイジーとして開業し、ホテル事業を開始
平成17年9月	「ホテルサンルート三河安城」を「ABホテル三河安城本館」に名称変更、愛知県安城市に「ABホテル三河安城新館」を出店し多店舗展開開始
平成19年11月	愛知県安城市に「ABホテル三河安城南館」を出店
平成19年12月	愛知県豊田市に「ABホテル豊田元町」を出店
平成20年3月	愛知県岡崎市に「ABホテル岡崎」を出店
平成25年6月	愛知県名古屋市に「ABホテル名古屋栄」を出店
平成25年7月	愛知県小牧市に「ABホテル小牧」を出店
平成26年6月	愛知県外初出店となる埼玉県深谷市に「ABホテル深谷」を出店
平成26年10月	株式会社東祥から新設会社分割により、愛知県安城市にABホテル株式会社を設立（資本金100,000千円）
平成27年2月	愛知県一宮市に「ABホテル一宮」を出店
平成27年3月	第三者割当増資（資本金700,000千円）
平成27年4月	石川県初出店となる石川県金沢市に「ABホテル金沢」を出店
平成27年11月	愛知県豊橋市に「ABホテル豊橋」を出店
平成28年4月	群馬県初出店となる群馬県伊勢崎市に「ABホテル伊勢崎」を出店
平成28年7月	奈良県初出店となる奈良県奈良市に「ABホテル奈良」を出店
平成28年9月	愛知県安城市三河安城町一丁目9番地2に本社移転
平成28年12月	愛知県豊田市に「ABホテル三河豊田」を出店
平成29年4月	岐阜県初出店となる岐阜県岐阜市に「ABホテル岐阜」を出店
平成29年6月	静岡県初出店となる静岡県磐田市に「ABホテル磐田」、岐阜県各務原市に「ABホテル各務原」を出店
平成29年12月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場 公募増資（資本金879,400千円）
平成30年1月	オーバーアロットメントに伴う第三者割当増資（資本金953,920千円）
平成30年2月	静岡県富士市に「ABホテル富士」を出店
平成30年5月	京都府初出店となる京都府京都市に「ABホテル京都四条堀川」を出店
平成30年6月	現在、「ABホテル」19店舗を展開中

3【事業の内容】

当社は、『健康』をキーワードにホテルで快適に過ごして頂くように宿泊サービスの提供を行っており、「A B ホテル」という名称で愛知県を中心に各地でホテル事業を運営しております。

なお、当社はホテル事業の単一セグメントであり、概要は次のとおりであります。

ホテル事業

当社は、「A B ホテル」の名称で愛知県に10店舗、埼玉県に1店舗、石川県に1店舗、奈良県に1店舗、群馬県に1店舗、岐阜県に2店舗、静岡県に2店舗の合計18店舗（平成30年3月31日現在）を運営しております。『ビジネスホテルより快適に、シティホテルよりリーズナブルに』をキーワードに忙しいビジネスシーンや、アクティブな観光を快適にサポートするくつろぎ空間を提供し、お客様のニーズに着実に応える細やかなサービスを行っております。

出店戦略について

当社は、駅前や主要インターチェンジ付近などビジネスでの利用が見込める地域を中心に、安定的な宿泊需要が見込める立地を厳選し、多店舗展開を行っております。また、観光に特化した地域ではなく、ビジネス利用の地域を中心に店舗することで季節変動による業績への影響を抑制するとともに、観光地での不測の事態に伴う利用の減少を回避しております。

また、当社では開発段階において、お客様の安全性や利便性を第一優先とし、建築士を交えての開発会議においてローコスト建築を取り入れるとともに、ホテルの宿泊関連業務を外部委託することで運営費等の固定費を抑制し、収益確保を図っております。

施設について

当社は、客室内のユニットバスのみではなく、全店舗に大浴場を設置することにより、お子様連れのご家族や足を伸ばしてお風呂を楽しみたい方などにも対応しております。また、全店舗に宴会場や会議室を設けない宿泊特化型のビジネスホテルとして展開することで収益の安定化を図っております。さらには、お客様の急なお仕事にも対応できるパブリックPCや、長期滞在にも対応できるようにコインランドリーを設置しております。女性一人でも泊まりやすくするために、一部店舗においては女性優先フロアを設け、同フロアに女性用大浴場を設置しております。

客室について

当社は、シングルルームを中心に客室を設けており、個別空調エアコンや防音対策を施した壁の設置、ユニットバスとの高低差を緩和するなど快適にお過ごし頂けるように配慮しております。また、快眠は調和のとれた食事、適度な運動とあわせて健康の三原則の一つの考えから、お好みの高さや柔らかさを選べるように枕は二種類ご用意し、清潔感のあるデュベスタイル（ ）のベッドメイキングを施しております。その他、不足しやすいコンセントを多数ご用意し、ワードローブを確保するなどお客様がひと時でも心休まる快適な空間とサービスの提供に向けて細やかな配慮を心掛けております。

デュベスタイルとは、ベッドメイキング方法の一つであります。羽毛布団をシーツで包んでいるため、お客様との接触部分は清潔な状態であり、シーツがめくれることもございません。

サービス・商品について

一部店舗を除き、個別空調エアコンや壁掛けテレビの設置位置の工夫など当社独自の客室レイアウトを考案し、快適性・効率性のある客室造りに取り組んでおります。また、一部店舗においては、シングルルームに大型の液晶テレビを設置しております。無料（一部店舗は有料）の和洋朝食サービスについては、定期的に口コミ等を確認することで、お客様のご意見を反映しさらなる満足度の向上に向けて、食材の見直しや、より多くのメニューから選んで頂けるよう取り組むなど、変化するお客様のニーズを迅速に捉え着実に応えし、常により良いサービスの提供が行えるように取り組んでおります。（一部店舗では夕食サービスを含む）

IT活用について

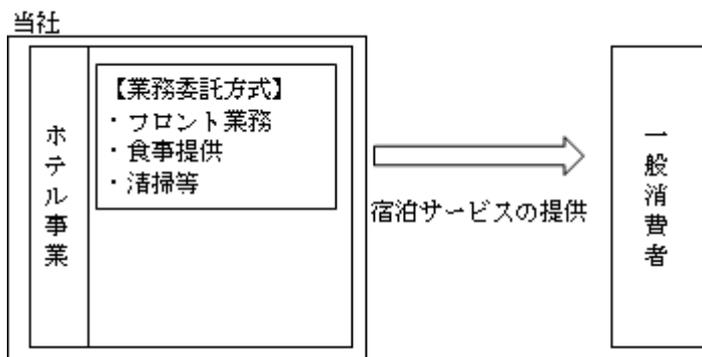
当社は、お客様にとって身近な媒体であるインターネットを利用した販売戦略を活用し集客拡大に取り組んでおります。当社公式サイト及び楽天トラベル・じゃらん等の他社サイトにて、魅力あるホテルであることが伝わる外観・客室・大浴場等の宣材写真の掲載やホテル周辺のおすすめ観光情報等を掲載し、情報量を豊富にすることで幅広い顧客層にご利用頂けるように取り組んでおります。また、当社のお客様にとって煩わしいチェックインの簡略化やスムーズなチェックアウトを可能にするとともに宿泊システムと連動する自動精算機を導入することで効率化を図っております。

運営体制について

当社は、前身の株式会社東祥のホテル事業部からのノウハウを活かし、本部による定期的な店舗環境チェック等トレンド・マーケット調査を実施し、第三者である外部業者による覆面調査、また、口コミ等を定期的に確認し精査することで、接客品質の向上を図り、お客様に満足頂ける空間作り及びサービスの提供に向けた運営体制を構築しております。さらに、ご利用頂くお客様への特典（割引、一定ポイント残高に応じたQ U Oカードへの交換、チェックアウト時間の延長、チェックインの簡略化）を付したA B ホテル会員制度を設けリピート率の増加・維持を図っております。

また、当社は、ホテル事業の店舗展開に当たり、一部店舗を除き業務委託方式によるホテル運営を行っております。当社より業務受託者である支配人及び副支配人に対して、具体的には予約管理及びフロント業務、朝食等の食事提供、施設内外の清掃管理・環境整備等の業務を委託しております。業務受託者とは、当初3年間を契約期間として業務委託契約を締結し、3年経過後は1年毎に更新する形で契約を締結しており、報酬は固定報酬とは別に、ホテルの宿泊稼働率等に応じて、インセンティブを支払うなど、宿泊稼働率の向上を図っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。（平成30年3月31日現在）



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 株東祥(注)	愛知県安城市	1,580,817	スポーツクラブ事業他	被所有 52.8	・本社事務所及び一部店舗の土地賃借取引 ・宿泊取引他

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
20 （7）	31.4	1.5	4,460

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時社員（パートタイマー等）は、期末雇用人員を（ ）外書きで記載しております。なお、臨時社員の期末雇用人員は、月間173時間換算で計算しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおりますが、中途入社、退職者等は含んでおりません。
3. 当社の事業は、ホテル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。
4. 当社は、平成26年10月1日に株式会社東祥の新設分割により設立しておりますので、同日からの平均勤続年数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社を取り巻くホテル業界においては、「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」において2020年の東京オリンピックに向けて海外旅行者（インバウンド）を4,000万人に2030年には6,000万人に増加させるという政府の目標もあり、宿泊特化型のビジネスホテルのみでなく、シティホテルなど業界としては新規出店が続いております。当社といたしましては、このような環境下において、平成30年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「サンサン計画」を策定し、さらなるお客様サービスの質の向上、販路の拡大、安定した収益確保など「健康になるホテルをつくり世のため人のために尽くす」という経営理念を実現するため、下記の事項を対処すべき課題として認識し、より強固な経営体制を構築すべく取り組んでまいります。

（1）既存施設の収益向上

当社は、既存店の収益力の維持及び向上が、最大の課題の1つと考えております。

お客様の安全、満足度の向上を第一に考え、快適な宿泊を提供できるように店舗施設を適切に維持管理しつつ、収益力の増強を目指し、付加価値提供等サービス内容を充実させて顧客満足度の向上につなげ、OTA（ ）の各販売サイトの表示に工夫を行って新規顧客をより効率的に確保するとともに、A B ホテル会員も含めてリピーターの増加を図ること等々により、単価の底支えや上昇及び稼働率の維持・向上に努めてまいります。

OTAとは、Online Travel Agencyの略称でインターネット上のみで取引を行う楽天トラベルやじゃらん等の旅行会社を指します。

（2）新規出店候補地の確保

当社は、成長戦略として、単独店舗の経常利益率を35%とする出店基準を設定して、駅前や主要インターチェンジ付近などビジネスでの利用が見込める地域を中心とした新規出店候補地の選定に取り組み、年間5店舗を目標に新規開発を行い、長期的には100店舗体制を目指してまいります。

なお、（1）（2）の達成状況につきましては、月次の取締役会及び週次でのホテル会議等で定期的にモニタリングを行ってまいります。

（3）投資金額の増加と財務体質の強化について

当社は今後積極的に新規開発を行う予定であります。設備投資資金につきましては、現在、金融機関からの借入金による資金調達が主となっております。今後は、収益力の強化、建物リース等の採用によりバランスシートの更なる改善を図ってまいります。

（4）人材の確保と育成

足元の雇用環境においては、多くの業種業界において人手不足への対応が事業成長における大きな課題となっており、長く働きたいと思える環境を構築することが必要と捉えております。当社では、施設の増加に伴う社員の確保と教育、また、当社はホテルの事業運営を業務委託方式により行っていることから、支配人の確保及び育成は必要不可欠であると考えております。

今後も、安定したサービスの提供、サービスの質の向上を組織的に行い、企画開発力、環境対応力の向上を図り、経営基盤の強化及び業績の安定拡大に努め、ひいてはお客様満足度の向上に努めなければならないと考えております。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがありますが、これらに限定するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 出店戦略について

当社は、今後も新規開発を進めていく予定ではありますが、出店候補地が確保できない場合、出店に必要な人材が確保できない場合、その他新規出店に際し当社が予期せぬ事由が発生した場合、また、当社が出店後近隣に競合他社が出店した場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金利上昇リスクについて

当社の施設の建設資金につきましては、金融機関等からの借入金による資金調達が主となっており、今後も新規開発に伴う有形固定資産の取得に伴い、金融機関からの借入残高が増加する可能性があります。

当社では、借入金を短期(約1年)、中期(3~6年)、長期(8~10年)と分類しており、出店の収益計画に基づき資金調達を行っております。現在、長期資金においては金利の固定化等を行っておりますが、今後の金利の上昇により当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の地域への出店について

現在当社が展開している18店舗の内、重点地区である愛知県を起点として14店舗が東海地域に存在しております。現時点においても当社は、東海地域以外の関東圏や関西圏へ出店を拡大しており、今後出店ペースが一層加速していく予定ですが、特に東海地域にて大規模な震災や水害等の自然災害の発生により、『施設』等が大規模に毀損し『サービス』の提供が困難になる事態が発生した場合には、営業中止等の理由により当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損について

当社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、ホテル事業において著しく収益及び評価額が低下し、有形固定資産の減損処理が必要となった場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 敷金及び保証金について

当社は土地及び建物の賃貸借契約に基づき賃貸人に差入れている敷金及び保証金が平成30年3月末現在424百万円あります。この資産は、賃貸人の財政状態が悪化し、返還不能になったときは、賃料及び解体費用との相殺ができない範囲において貸倒損失が発生し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報の保護について

当社は、多様な個人情報管理しており、情報セキュリティにおいて厳重に管理し、情報の漏洩等の未然防止を行っておりますが、万一情報の漏洩、不正使用が起こった場合には、信用失墜等、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 景気動向及び海外情勢について

当社の属するホテル業界は、景気や個人消費の動向の影響を受けやすい傾向にあります。企業活動の停滞による出張需要の減少や個人消費の低迷に伴う観光需要の減少及び為替相場の状況や外交政策による訪日外国客の減少が、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 食品の衛生管理について

当社は、各ホテルにおいて食事の提供を行っております。食品の衛生管理や品質管理には十分に注意をしており、定期的に本部人員による衛生管理の状況確認も行っておりますが、万一食中毒などの食品衛生事故が発生した場合には、営業許可の取消や一定期間の営業停止処分、ブランドイメージの低下等により当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 親会社との関係について

当社は、平成26年10月1日に株式会社東祥（以下「東祥」）のホテル事業部から新設会社分割において設立しており、設立当時の人員はホテル事業部に在籍していた役職員を承継しております。

当社との役員の兼任は当事業年度末現在において存在しておらず、独立性を確保しております。

当社は自らの経営責任を負って独立した事業経営を行っておりますが、当事業年度末現在、東祥は当社の議決権の52.8%を所有しており、大株主として当社の取締役の指名権等経営に関する権利を有しております。東祥においては、今後においても、連結関係を維持するために必要となる当社株式数は継続的に所有する方針であることから、議決権の行使にあたり、親会社の利益が当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。

なお、当社は親会社への事前承認事項はなく、当社が独自に経営の意思決定を行っております。

(10) 法的規制について

当社は、下記の通り法的規制を受けております。

当社は、これまで法的規制によって事業展開に制約を受けたことはありませんが、今後新たな法的規制等の導入や既存の法的規制の改廃や解釈の変更等が生じた場合並びに重大な法令違反が起こった場合には、当社の業績や事業の存続に影響を与える可能性があります。

関連業界	規制法	管轄省庁	当社との関連
ホテル業	旅館業法	厚生労働省	ホテル事業
	食品衛生法	厚生労働省	
	下請代金支払遅延等防止法 (下請法)	中小企業庁	
全般	消防法	総務省	全事業
	景品表示法	消費者庁	
	労働安全衛生法	厚生労働省	

(11) 社歴が浅いことについて

当社は平成26年10月に設立された社歴の浅い会社であるため、期間業績比較を行うために十分な期間の財務情報を得られず、過年度の業績のみでは今後の業績を判断する情報として不十分な可能性があります。

(12) 小規模組織であることについて

当社は当事業年度末現在、取締役5名、監査役3名、従業員20名で構成されております。比較的少人数による組織となっており、内部管理体制も組織規模に応じたものとなっております。また、業務拡大にあわせて円滑に業務を運営していくために、優秀な人材の確保及び育成により組織体制を整備し、内部管理体制の整備・強化を図る予定であります。

しかしながら、当社の事業拡大に応じた十分な人材の確保及び育成ができるかは不確実であり、これらが不十分な場合は、当社の業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用環境は引き続き改善傾向にあり、企業の生産活動は底堅く、個人消費についても一部改善の動きがみられる等、経済は緩やかな拡大傾向にはありますが、海外経済の不確実性、為替変動リスク等の不安要素を含んでおり、先行き不透明な状況が続いておりますが、国内では政府として、海外旅行者（インバウンド）を2020年には4,000万人に2030年には6,000万人に増加するといった目標を掲げること等、当社の属するホテル業界の活性化に向けて期待が高まっております。

このような経済状況のもと、当社は、「Amenity&Bright」（快適で、明るい）をコンセプトとしたホテル展開を行うべく、客室備品の見直しやクロスクリーニング、朝食のバリューアップ等既存店舗におけるサービス面での強化を図るとともに、インターネットを利用した広告宣伝に努めたことにより、前々期までに開業した既存11店舗の年平均宿泊稼働率は88.6%となりました。

新規開発におきましては、「A B ホテル岐阜」、「A B ホテル磐田」、「A B ホテル各務原」及び「A B ホテル富士」の4店舗を新規開業しております。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ3,655百万円増加し、13,984百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ2,446百万円増加し、9,544百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ1,208百万円増加し、4,440百万円となりました。

b. 経営成績

当事業年度における経営成績は、売上高4,420百万円（前期比25.9%増）、営業利益1,192百万円（同21.4%増）、経常利益1,145百万円（同18.3%増）、当期純利益は723百万円（同12.3%増）となりました。

なお、セグメント別の業績については、単一セグメント(ホテル事業)であるため、記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動による収入が1,412百万円、財務活動による収入が1,899百万円あった一方、ビジネスホテル建設等の投資活動による支出が2,131百万円あった結果、現金及び現金同等物は2,587百万円と前事業年度末と比べ1,180百万円の増加となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,412百万円（前事業年度は572百万円の収入）となりました。これは主に税引前当期純利益が1,144百万円、減価償却費が402百万円あった一方、利息の支払額が66百万円、法人税等の支払額が306百万円あったこと等を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,131百万円（前事業年度は1,676百万円の支出）であります。これは主にビジネスホテル4店舗の建設等に伴う有形固定資産の取得による支出が2,054百万円、差入保証金の差入による支出が67百万円あったこと等を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,899百万円（前事業年度は612百万円の収入）であります。これは平成29年12月25日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）及び名古屋証券取引所市場第二部への新規上場したことに伴う公募増資及びオーバーアロットメントに伴う第三者割当増資による株式の発行による収入が507百万円、ビジネスホテルの建設に伴う長期借入れによる収入が2,750百万円あった一方、短期借入金の純減少額が410百万円、長期借入金の返済による支出が769百万円、リース債務の返済による支出が156百万円、配当金の支払額が22百万円あったこと等を反映したものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産、受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産・受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b．販売実績

当事業年度における販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域の名称	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
東海エリア	3,375,383	132.0
関東エリア	409,954	97.7
北陸エリア	345,141	103.9
関西エリア	289,970	143.5
合計	4,420,450	125.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社は、この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産、負債及び損益に関して報告数値に影響を与える見積りを行っております。当社は、ポイント引当金、ゴルフ会員権、繰延税金資産及び固定資産に関する見積り及び判断を継続して行っております。

しかしながら、多様化する社会のニーズ、市況の変化等により見積り及び判断が実際の結果と異なる場合があります。

a．ポイント引当金

当社は、顧客の宿泊実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上していません。

b．繰延税金資産

当社は、繰延税金資産を計上する場合、収益力に基づく課税所得の十分性及び実現性の高いタックスプランニング等により回収可能性を判断して計上しておりますが、繰延税金資産の全部または一部について、将来実現できないと判断した場合、判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上いたします。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

c．固定資産の減損

当社は、ホテル等の固定資産を所有しており、当事業年度において減損処理が適用された固定資産はありませんが、将来、著しく収益及び評価額が低下した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ3,655百万円増加の13,984百万円となりました。主な要因といたしましては、現金及び預金が1,180百万円増加したこと、「A B ホテル」の新規出店により有形固定資産が2,404百万円増加したことによるものであります。

(負債合計)

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ2,446百万円増加の9,544百万円となりました。主な要因といたしましては、短期借入金が410百万円減少した一方、A B ホテルの建設による設備投資資金として長期借入金が1,980百万円、リース債務が468百万円増加したためであります。

(純資産合計)

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ1,208百万円増加し4,440百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が700百万円、平成29年12月25日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)及び名古屋証券取引所市場第二部への新規上場したことに伴う公募増資及びオーバーアロットメントに伴う第三者割当増資により、資本金が253百万円、資本剰余金が253百万円増加したことによるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

岐阜県岐阜市、静岡県磐田市、岐阜県各務原市、静岡県富士市に出店し、愛知県10店舗、埼玉県1店舗、石川県1店舗、群馬県1店舗、奈良県1店舗、岐阜県2店舗、静岡県2店舗の合計18店舗の体制となりました。この結果、売上高は4,420百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価につきましては、出店数の増加に伴い12,799百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は63.3%となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、新規出店に伴う本部人員の増加や新規上場に伴う経費計上等により428百万円となりました。売上高に対する比率は9.7%となりました。

(営業利益)

営業利益につきましては、売上高及び売上総利益の増加により、1,192百万円となりました。売上高に対する営業利益の比率は27.0%となりました。

(営業外収益(費用))

営業外収益(費用)につきましては、自動販売機の手数料収入等があり営業外収益は29百万円であった一方、支払利息等の費用が発生した結果、営業外費用は76百万円となりました。

(税引前当期純利益)

売上高、売上総利益が堅調に推移した結果、税引前当期純利益は1,144百万円となりました。

(当期純利益)

当期純利益につきましては、上記理由により723百万円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b．経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営成績等の状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の概要」に記載のとおりであります。平成30年5月10日に公表いたしました平成33年3月期を最終年度とする中期経営計画（平成33年3月期売上高7,800百万円、経常利益1,960百万円）達成に向け、当社が今後の業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくために、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、食事に関するサービスの更なるバリューアップ、集客経路の多様化、サービスの質の向上により稼働率の増加を図るとともに、マーケットの状況、景気動向等を総合的に勘案し年間5店舗を目標に新規開発を行ってまいります。

また、新規開発に伴う設備投資額については、継続的に建設プランの見直し等により開発コストの低減に努めるとともに、投資コストに見合う収益構造の構築に取り組んでまいります。

今後の成長戦略においては、新規開発物件の徹底した市場調査、資金調達の多様化を図り、継続した成長戦略を推進できる体制を構築するとともに、新商品の開発に取り組んでまいります。

c．資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社の資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは、人件費及び販売手数料であります。

今後も「A B ホテル」の開発により、設備投資の資金需要は大きくなるものと予想されますが、建物リース等の導入により資金需要の伴わない開発を計画的に実施し、設備投資による資金需要を最小限に抑える創意工夫を行ってまいります。

財務政策

当社は現在、運転資金につきましては内部資金、設備資金につきましては金融機関からの借入により資金調達をすることとしております。

当事業年度末における借入金の残高は5,969百万円となりました。資金調達コストの低減に努めるとともに、効率的な資金調達を行うため、複数の金融機関との間で合計5,450百万円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております（借入実行残高650百万円、借入未実行残高4,800百万円）。

d．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、株主各位への安定かつ継続した配当を行うことを経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。平成30年5月10日に公表いたしました平成33年3月期を最終年度とする中期経営計画（平成33年3月期売上高7,800百万円、経常利益1,960百万円）においては、每期経常利益率25%以上の確保を目標としております。業績達成に向け、引き続き、既存施設の収益向上、新規出店候補地の開発等に取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、ホテル事業において「A B ホテル」の開発を行っております。

当事業年度において、「A B ホテル岐阜」、「A B ホテル磐田」、「A B ホテル各務原」及び「A B ホテル富士」の4店舗をそれぞれ開業し、その他を含め2,054百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び装 置 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)		合計 (千円)
本社 (愛知県安 城市)	ホテル事業	統括業務施 設他	4,249	-	-	2,937	-	-	7,186	15 (2)
東海エリア 14店舗	ホテル事業	ホテル施設	4,563,907	227,267	10,990	33,100	496,363 (4,579.12)	1,252,655	6,584,285	5
関東エリア 2店舗	ホテル事業	ホテル施設	704,679	21,530	-	4,321	108,678 (1,752.00)	280,714	1,119,924	-
北陸エリア 1店舗	ホテル事業	ホテル施設	-	631	-	-	-	553,498	554,130	-
関西エリア 1店舗	ホテル事業	ホテル施設	426,270	17,557	-	3,699	-	187,354	634,882	-

(注) 1. 上記の金額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。また、上記の金額には消費税等は含まれておりませ
ん。

2. 従業員数の()には臨時社員(パートタイマー等)の平均雇用人員を外書きしておりますが、店舗における
臨時社員(パートタイマー等)については、新店開業時のアルバイトスタッフとして研修期間中は当社の雇用
となりますが、その後業務受託者の雇用となり、集計が困難であるため、記載を省略しております。なお、臨
時社員の平均雇用人員は、月間173時間換算で計算しております。

3. 上記のほか、主要なリース契約による賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)
東海エリア 14店舗	ホテル事業	ホテル備品他	80,456
関東エリア 2店舗	ホテル事業	ホテル備品他	18,601
北陸エリア 1店舗	ホテル事業	ホテル備品他	10,433
関西エリア 1店舗	ホテル事業	ホテル備品他	10,895

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び 完了予定年月		完成後の増 加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
A B ホテル京都四条堀川 (京都市下京区)	ホテル事業	ホテル施設	1,000,000	891,377	増資資金、 銀行借入及 びリース	平成27年10月	平成30年5月	客室数 177室
A B ホテル近江八幡 (滋賀県近江八幡市)	ホテル事業	ホテル施設	520,000	185,770	銀行借入及 びリース	平成28年7月	平成30年9月	客室数 128室
A B ホテル東海太田川 (愛知県東海市)	ホテル事業	ホテル施設	550,000	175,133	銀行借入及 びリース	平成28年12月	平成30年9月	客室数 128室
A B ホテル宇部新川 (山口県宇部市)	ホテル事業	ホテル施設	650,000	70,702	銀行借入及 びリース	平成29年4月	平成30年12月	客室数 128室
A B ホテル田原 (愛知県田原市)	ホテル事業	ホテル施設	680,000	70,152	銀行借入及 びリース	平成29年4月	平成31年1月	客室数 130室
A B ホテル行橋 (福岡県行橋市)	ホテル事業	ホテル施設	550,000	10,134	銀行借入及 びリース	平成29年8月	平成31年3月	客室数 127室
A B ホテル蒲郡 (愛知県蒲郡市)	ホテル事業	ホテル施設	560,000	8,915	銀行借入及 びリース	平成29年8月	平成31年4月	客室数 128室
A B ホテル大阪堺筋本町 (大阪市中央区)	ホテル事業	ホテル施設	800,000	6,277	銀行借入及 びリース	平成28年12月	平成31年6月	客室数 168室
A B ホテル堺東 (大阪府堺市)	ホテル事業	ホテル施設	820,000	10,426	銀行借入及 びリース	平成30年1月	平成31年10月	客室数 125室

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,880,000
計	26,880,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,088,000	7,088,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	7,088,000	7,088,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成27年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 使用人 7
新株予約権の数(個)	300
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 30,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成30年1月1日 至平成31年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500(注)5 資本組入額 250(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡を行うことはできない旨定めております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は関係会社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要する。

当社の普通株式が金融商品取引所に上場された場合のみ、権利を行使することができる。

新株予約権者は、本新株予約権の割当後、権利行使時まで、禁固以上の刑に処せられていないことを要する。

新株予約権者が死亡した場合、相続人はその権利を行使することができない。

その他の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権の割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。
5. 平成29年9月13日開催の取締役会決議により、平成29年10月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、上記「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日 (注)1	2,000	2,000	100,000	100,000	25,000	25,000
平成27年3月2日 (注)2	1,200	3,200	600,000	700,000	600,000	625,000
平成27年12月4日 (注)3	64,000	67,200	-	700,000	-	625,000
平成29年10月11日 (注)4	6,652,800	6,720,000	-	700,000	-	625,000
平成29年12月22日 (注)5	260,000	6,980,000	179,400	879,400	179,400	804,400
平成30年1月24日 (注)6	108,000	7,088,000	74,520	953,920	74,520	878,920

(注)1. 株式会社東祥より新設会社分割により設立

2. 有償第三者割当

割当先 AB開発合同会社 1,200株 発行価格1,000,000円 資本組入額500,000円

3. 株式分割(1:21)によるものであります
4. 株式分割(1:100)によるものであります
5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,500円
引受価額 1,380円
資本組入額 690円
払込金総額 358,800千円

6. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 1,380円
資本組入額 690円
割当先 大和証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	8	20	16	9	3	677	733	-
所有株式数（単元）	-	4,640	204	62,633	1,223	7	2,168	70,875	500
所有株式数の割合（%）	-	6.55	0.29	88.37	1.73	0.01	3.05	100.00	-

（注）自己株式86株は、「単元未満株式の状況」に86株を含めて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社東祥	愛知県安城市三河安城町一丁目16番地5	3,740	52.77
A B 開発合同会社	愛知県安城市三河安城本町二丁目13番地1	2,520	35.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	276	3.90
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町2丁目2-2	157	2.22
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) （常任代理人 野村証券株式会社）	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4R 3AB, UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋1丁目9-1）	102	1.44
三浦寛之	愛知県岡崎市	61	0.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	12	0.18
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	9	0.14
DEUTSCHE BANK AG LONDON GPF CLIENT OMNI-FULL TAX 613 （常任代理人 ドイツ証券株式会社）	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY （東京都千代田区永田町2丁目11番1号）	9	0.14
山内一志	埼玉県さいたま市緑区	5	0.07
計	-	6,894	97.27

（注）平成30年3月31日現在における上記信託銀行の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,087,500	70,875	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	7,088,000	-	-
総株主の議決権	-	70,875	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	86	439,105
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	86	-	86	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分については、株主各位に対し業績に対応した成果配分を行うことを基本とし、株主各位への安定、かつ継続した配当を行うことを経営の最重要課題として位置づけるとともに、企業体質の強化に備えた内部留保の充実などを勘案して決定する方針であります。なお、内部留保資金の用途につきましては、今後の新規出店に向けた事業展開への備えとして投入していくこととしています。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり10円の配当を実施することを決定しました。

当社は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項の規定により「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これは株主様への機動的な利益還元を可能にするためであります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成30年6月22日 定時株主総会決議	70,879	10.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	-	-	-	6,300
最低(円)	-	-	-	3,035

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

なお、平成29年12月25日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	-	-	6,300	5,780	5,760	5,640
最低(円)	-	-	3,035	4,040	4,555	4,835

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

なお、平成29年12月25日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性9名 女性-名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	運営部長	沓名 一樹	昭和55年3月9日生	平成15年6月 株式会社東祥入社 平成23年6月 同社取締役A B ホテル部長 平成26年10月 同社取締役 当社専務取締役 平成27年4月 当社専務取締役最高執行責任者 平成28年9月 当社代表取締役社長 平成30年2月 当社代表取締役社長兼運営部長(現任)	(注)3	2,520,000 (注)6
取締役	管理本部長 兼経理部長	山下 裕輔	昭和59年5月21日生	平成16年4月 フジフーズ株式会社入社 平成24年3月 株式会社東祥入社 平成27年4月 当社に株式会社東祥より転籍 平成28年9月 当社取締役管理本部長兼経理部長(現任)	(注)3	-
取締役	販売戦略担当	安藤 翔二郎	平成元年3月25日生	平成23年4月 株式会社東祥入社 平成26年10月 当社に株式会社東祥より転籍 平成28年9月 当社運営部長 平成28年12月 当社取締役運営部長 平成30年2月 当社取締役販売戦略担当(現任)	(注)3	-
取締役	開発部長	大津 玄	昭和59年4月3日生	平成19年4月 日興コーディアル証券株式会社(現 S M B C 日興証券株式会社)入社 平成25年11月 株式会社東祥入社 平成26年10月 当社に株式会社東祥より転籍 平成28年9月 当社開発部長 平成29年10月 当社取締役開発部長(現任)	(注)3	-
取締役		細井 英治	昭和18年10月7日生	昭和42年1月 株式会社ホソイメガネ入社 昭和55年4月 株式会社ホソイメガネ代表取締役社長 平成28年12月 株式会社ホソイメガネ代表取締役会長(現任) 平成29年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		石原 大輔	昭和49年1月9日生	平成8年4月 有限会社プロミネント入社 平成20年12月 弁護士登録 平成21年1月 21世紀法律事務所入所 平成24年4月 知立法律事務所開所(現任) 平成30年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役		東 隆将	昭和25年1月11日生	昭和44年6月 浜島商事株式会社(現 浜島防災システム株式会社)入社 平成3年7月 同社専務取締役 平成27年12月 当社社外取締役 平成28年8月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		小野内 宣行	昭和24年4月2日生	昭和47年3月 金子公認会計士事務所入所 昭和48年9月 稲垣会計事務所入所 昭和49年3月 有限会社小野内塗装店入社 昭和50年9月 平岩邦範税理士事務所入所 昭和51年5月 花井税務会計事務所入所 昭和54年6月 税理士登録 昭和55年1月 小野内会計事務所開業 所長(現任) 昭和61年2月 株式会社日本エス・エム・シー設立 代表取締役(現任) 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		光岡 要次郎	昭和46年7月9日生	平成9年1月 監査法人伊東会計事務所入所 平成12年3月 公認会計士登録 平成16年7月 光岡会計事務所開業(現任) 平成27年9月 シンボ株式会社社外監査役就任(現任) 平成28年9月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						2,520,000

- (注) 1. 取締役細井英治及び石原大輔は、社外取締役であります。
2. 監査役小野内宣行及び光岡要次郎は、社外監査役であります。
3. 平成29年10月11日開催の臨時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成30年6月22日開催の定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成29年10月11日開催の臨時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 所有株式数には、沓名一樹が代表社員を務める資産管理会社における所有株式数も含めて記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、経営の効率性の向上、健全性の維持、透明性の確保に努め、コンプライアンスの徹底ならびに経営監査・監督機能の強化を図り、健全な経営体制の確立に努めております。

ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の連携状況

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は会計監査人及び内部統制室と連携し、各種法令及び社内規則遵守の準拠性に関する監査を行っております。

取締役会及び取締役

当社の取締役会は取締役6名（うち社外取締役2名）で構成され、毎月1回の定例取締役会に加え、随時必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営に関する重要事項についての報告、決議を行っております。当社は、取締役会を経営の意思決定機関であると同時に業務執行状況を監督する機関と位置付けており、取締役会から社員に至るまでの双方向の意思疎通を図る体制を構築しております。

監査役会及び監査役

当社の監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、毎月1回の定例監査役会を開催しております。監査方針、監査計画及び監査方法に従い、業務及び財産の状況の調査を行うとともに、取締役会その他の重要な会議への出席、重要書類の閲覧などから、取締役の職務執行を監査しております。

経営会議（ホテル会議）

経営会議は、常勤取締役及び常勤監査役並びに社長の指名する従業員で構成され、取締役会を補完する機関として毎週開催し、取締役会に付議する事項及び会社の業務執行全般にわたる重要事項等を審議することで、情報の共有と効率化を確保しております。

内部監査

内部監査においては、担当部署を内部統制室とし、内部監査担当者1名を配置しており、他の業務部門から独立し代表取締役の直轄の組織として各部門の内部監査を行っております。

イ．企業統治の体制を採用する理由

当社は経営の意思決定機関である取締役会において、社外取締役2名及び社外監査役2名が出席しており、外部からの監視及び監督機能は充足していると考えております。

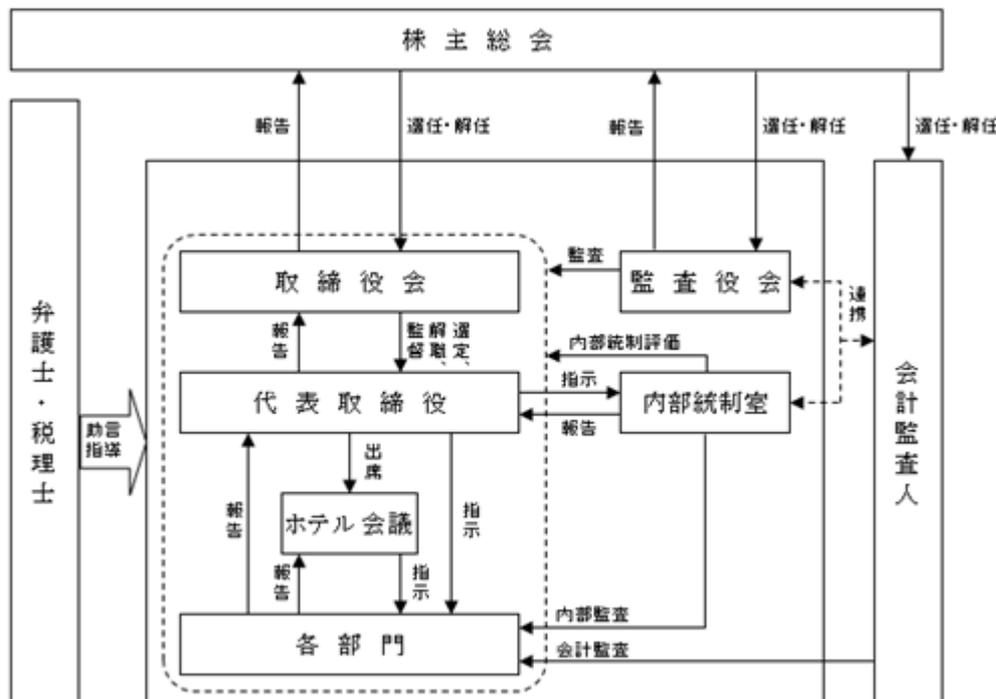
監査役は、社内において内部統制室と連携を図り、外部においては会計監査人との連携を図っており、各種法令及び社内規則遵守の準拠性に関する監査は適正に保たれていると考えております。

また、内部統制システムの構築、整備、運用状況の確認は内部統制室が行っており、さらに不正不備の監査を実施していることから、現在の企業統治の体制を採用しております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

< 会社の機関の基本説明 >

内部統制システムの整備状況についての模式図は次のとおりであります。



<内部統制システムに関する基本的な考え方（基本方針）>

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 取締役及び使用人が遵守すべき規範、とるべき行動の基準を示した「経営計画書」、「服務規律」を全従業員に周知徹底させるとともに、必要に応じてその内容を追加及び修正しております。また、週1回常勤の取締役で構成され開催されている「ホテル会議」において、各事業の重要事項を検討しております。内部統制室は、全社の内部監査を実施し、定期的に代表取締役及び監査役等に報告しております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 取締役の意思決定または取締役に対する報告に対しては、「取締役会規程」、「文書管理規程」及び「稟議規程」の定めるところに従い、取締役会の議事録、稟議書等を作成し、適切に保存及び管理しております。
3. 損失の危機管理に関する規程その他の体制
 当社の「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及びその他の社内規程に基づき、各取締役が担当の分掌範囲において責任を持ってリスク管理体制を構築しております。リスク管理の観点から重要事項については、取締役会の決議により規程の制定、改廃を行っております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 常勤の取締役で構成されている「ホテル会議」は週1回、監査役同席のもと行われる「取締役会」は月1回以上開催され、各取締役からの提案事項に対し、経営上重要な決定を行っております。
5. 企業集団における業務の適正性を確保するための体制
 当社は、効果的かつ効率的なグループ経営を行うため、親会社との間で定期的な報告会を開催し、当社の業況や重要な案件について情報の共有化を図っております。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 監査役は、監査業務に必要な事項を管理本部等に依頼することができ、監査役より監査業務に必要な依頼を受けた使用人は、その依頼に関して取締役及び取締役会の指揮命令を受けないこととなっております。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は、取締役会、ホテル会議その他の重要な会議に出席するとともに、取締役からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧し、意見を述べるができる体制をとっております。
 - ・ 取締役及び使用人は、会社に重要な損失を与える事象が発生し、または発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人が違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、監査役に報告します。
8. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役及び使用人は、監査役から会社情報等の提供を求められたときは遅滞なく提供できるようにする等監査役監査の環境を整備するよう努めております。
 - ・ 監査役は、代表者との定期的な意見交換を開催し、併せて内部統制室との連携をとっております。
 - ・ 監査役は、会計監査人から会計監査の方法及び監査結果についての報告を受け、連携をとっております。
9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当事業年度に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は次のとおりであります。
- a. コンプライアンス等に関する取組み
- 当社は、年1回開催している「経営計画発表会」において、当社の行動規範を定める「経営計画書」について、社長をはじめとする経営陣が全社員向けに直接説明するとともに、新入社員研修時に法令遵守等に関する研修を実施しております。
- b. リスク管理体制の強化
- 損失の危険の管理に関しましては、各取締役が担当の分掌範囲において実施しており、災害等発生時には、発生状況、対応方法等について「ホテル会議」及び「取締役会」に報告しております。
- c. 監査役が監査体制
- 監査役は、監査計画に基づき監査を実施しており、「ホテル会議」及び「取締役会」に出席する等の方法により、取締役からの報告事項を確認しております。また、内部統制室における内部監査に同行し使用人へのヒアリング等を実施しております。
- 取締役及び使用人は、監査役から情報等の提供を求められた場合に速やかに提供するように努めております。また、監査役は、四半期に一度、親会社である株式会社東洋の内部統制室及び会計監査人との意見交換を実施しており、その内容について代表者とも意見交換を実施しております。
10. 反社会的勢力の排除に対する体制と整備
- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威をもたらす反社会的勢力団体とは、一切の関係をもたず、不当要求事案等発生の場合には、外部専門機関（顧問弁護士、警察等）と連携のうえ、毅然とした態度で対応します。
- ・ 反社会的勢力排除に向けた整備状況
- a. 対応部署の設置状況
- 管理本部を対応窓口として、事案により関係する部署が窓口となり対応します。
- b. 外部の専門機関との連携状況
- 顧問弁護士と連携して、反社会的勢力と対応するための体制を整備しています。
- c. 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況
- 顧問弁護士を通じて、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行います。

<内部統制システムの整備の状況>

1. コンプライアンス体制

内部統制システムに関する基本方針にて、各取締役がそれぞれの担当部門に関する法令遵守の責任者たることを明示するとともに、コンプライアンス経営の一環として、法令違反行為に対する使用人からの通報や相談に応じる内部通報制度を導入し、不正行為の早期発見と是正に努めております。

2. 不備への対応

代表取締役社長及び取締役会は、内部統制評価報告等で発見された不備につき、当社の「組織規程」、「業務分掌規程」及びその他の社内規程に基づき、各取締役が担当の分掌範囲において是正作業を各部門担当者に指示し、是正しております。

八. リスク管理体制の整備の状況

1. リスクの防止及び会社損失の最小化を図るため、「リスク管理規程」を定めております。

2. 内部統制システムの整備評価と運用評価を行うため、内部統制室を設置し、各部門において内部統制の整備状況及び運用状況に不備があるときは、代表取締役社長、取締役会、監査役会に報告することとしております。

3. 内部統制室は、会計監査人から内部統制監査の方法及び監査結果の報告を受け、連携をとっております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部統制室1名及び監査役3名で構成されております。

内部統制室は、法令、定款、社内規程及び諸取扱要領に従い、適正且つ有効に運用されているか否かを調査し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに監査役との連携により適切な指導を行い、会社の財産保全及び経営効率の向上に資することを目的に内部監査を実施しております。

監査役監査については、取締役会等に出席し、取締役の職務執行の状況を客観的な立場で監査することで経営監督機能の充実を図っております。取締役会の他に毎週開催されているホテル会議には、常勤監査役が出席し、各部門の運営状況の確認を行っております。常勤監査役は、会計監査人と四半期毎に会議を開催しており、必要に応じて意見聴取及び意見交換を行い、連携を図っております。

内部監査部門との連携体制については、常勤監査役が内部統制室の内部監査に同行もしくは報告を受け、内部監査の状況、内部統制の評価結果を共有することで、監査役との連携を図っております。

なお、監査役小野内宣行氏は税理士の資格を、監査役光岡要次郎氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、当社では内部統制の充実及び強化を図るため内部統制室を設置し、統制活動を一元的に把握し、会計監査人及び監査役との連携を図り、内部統制システムの整備を推進しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役2名及び社外監査役2名については、当社との人的、資金的又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、兼職している他の法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役については会社法第2条第15号、社外監査役については、同法第2条第16号に規定されている条件を充足し、かつ一般株主と利益相反が生じるおそれがない候補者を選任する方針であります。

当社は、特別な利害関係のない社外取締役及び社外監査役を選任し、業務執行者から独立した立場での監査監督機能の強化を図っております。

現在、社外取締役として選任している細井英治氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映しており、独立した立場からの視点により、経営の透明性確保に寄与しているものと考えております。同じく、社外取締役として選任している石原大輔氏は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門的知識を活かし、法律専門家として客観的立場から当社の経営に関し適切な監督を行っております。

また、社外監査役である小野内宣行氏は税理士の資格を、光岡要次郎氏は公認会計士の資格を有しており、会計、財務面から経営の効率性、健全性の確保に寄与しているものと考えております。

なお、社外監査役2名を含む監査役会は、内部統制室及び会計監査人と連携し経営の効率性の向上、健全性の維持、透明性の確保に努め、コンプライアンスの徹底ならびに経営監査・監督機能の強化を図っております。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。

イ．業務を執行した公認会計士の氏名

松本 千佳

近藤 繁紀

(注) 継続監査年数については、全員 7 年以内であるため記載を省略しております。

ロ．会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5 名

その他 3 名

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	71,290	57,760	-	8,530	5,000	5
監査役 (社外監査役を除く)	5,510	4,650	-	500	360	1
社外役員	2,710	2,450	-	260	-	4
合計	79,510	64,860	-	9,290	5,360	10

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関して具体的方針は定めておりませんが、基本報酬については、会社への貢献度、在籍年数等を総合的に勘案し、取締役については取締役会において、監査役については監査役会で決定しております。役員退職慰労金については、内規に基づき引当金を計上しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含みます。)及び監査役(監査役であった者を含みます。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
8,000	-	9,000	800

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

公募増資等に関する会計監査人から引受事務幹事会社への書簡作成費用であります。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬につきましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定めることとなっております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するための体制整備として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備を行うように取組んでおります。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,406,741	2,587,035
売掛金	153,682	188,581
商品	15	-
貯蔵品	15,649	11,477
前払費用	36,696	45,923
繰延税金資産	13,761	13,124
その他	93,790	17,209
流動資産合計	1,720,338	2,863,351
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,533,622	7,180,389
減価償却累計額	1,287,695	1,481,282
建物(純額)	4,245,927	5,699,107
構築物	288,728	422,168
減価償却累計額	132,713	155,181
構築物(純額)	156,015	266,987
機械及び装置	47,032	42,330
減価償却累計額	39,708	31,340
機械及び装置(純額)	7,324	10,990
工具、器具及び備品	157,174	186,644
減価償却累計額	123,002	142,586
工具、器具及び備品(純額)	34,171	44,058
土地	741,726	741,726
リース資産	2,052,664	2,677,216
減価償却累計額	233,909	402,993
リース資産(純額)	1,818,754	2,274,223
建設仮勘定	1,171,155	1,542,865
有形固定資産合計	8,175,074	10,579,958
無形固定資産		
ソフトウェア	476	3,220
その他	5,598	9,811
無形固定資産合計	6,074	13,032
投資その他の資産		
出資金	20	40
長期前払費用	21,059	15,423
繰延税金資産	4,043	28,356
敷金及び保証金	325,883	424,198
店舗賃借仮勘定	61,172	39,608
会員権	2,146	950
その他	13,897	14,751
投資その他の資産合計	428,223	523,328
固定資産合計	8,609,372	11,116,319
繰延資産		
株式交付費	-	5,075
繰延資産合計	-	5,075
資産合計	10,329,710	13,984,746

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	410,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,667,083	1,954,036
リース債務	129,042	248,292
未払金	375,769	482,342
未払費用	26,644	35,024
未払法人税等	154,089	294,224
前受金	22,170	33,863
預り金	4,239	5,556
ポイント引当金	11,060	12,880
流動負債合計	1,800,097	2,066,218
固定負債		
長期借入金	1,332,007	1,501,978
リース債務	1,698,018	2,047,125
役員退職慰労引当金	11,120	14,010
資産除去債務	255,048	381,954
受入保証金	12,400	20,100
固定負債合計	5,297,594	7,478,167
負債合計	7,097,692	9,544,385
純資産の部		
株主資本		
資本金	700,000	953,920
資本剰余金		
資本準備金	625,000	878,920
その他資本剰余金	508,518	508,518
資本剰余金合計	1,133,518	1,387,438
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	163,873	131,173
繰越利益剰余金	1,234,627	1,968,268
利益剰余金合計	1,398,500	2,099,441
自己株式	-	439
株主資本合計	3,232,018	4,440,360
純資産合計	3,232,018	4,440,360
負債純資産合計	10,329,710	13,984,746

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	3,510,283	4,420,450
売上原価	2,172,673	2,799,435
売上総利益	1,337,609	1,621,014
販売費及び一般管理費		
販売促進費	9,125	28,904
販売手数料	76,297	90,665
ポイント引当金繰入額	2,252	1,820
役員報酬	57,495	74,450
役員退職慰労引当金繰入額	4,570	5,530
給料及び賞与	55,551	61,449
賃借料	29,547	38,151
租税公課	31,084	40,618
減価償却費	443	1,564
その他	88,835	85,141
販売費及び一般管理費合計	355,202	428,294
営業利益	982,407	1,192,720
営業外収益		
受取利息	14	11
受取手数料	19,220	22,661
受取賃貸料	6,680	1,846
補助金収入	28,817	-
その他	2,850	4,919
営業外収益合計	57,583	29,439
営業外費用		
支払利息	62,856	66,777
その他	8,693	9,470
営業外費用合計	71,549	76,247
経常利益	968,441	1,145,911
特別損失		
固定資産除却損	1,685	1,442
会員権評価損	-	1,196
特別損失合計	1,685	1,638
税引前当期純利益	966,755	1,144,273
法人税、住民税及び事業税	341,138	444,831
法人税等調整額	18,284	23,675
法人税等合計	322,853	421,155
当期純利益	643,901	723,117

【売上原価明細書】

科 目	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
1. 商品売上原価							
(1) 期首商品棚卸高		14			15		
(2) 当期商品仕入高		61			96		
小計		76			112		
(3) 期末商品棚卸高		15	60	0.0	-	112	0.0
2. 人件費			38,154	1.8		37,870	1.4
3. 賃借料			280,423	12.9		353,837	12.6
4. 減価償却費			302,973	13.9		401,092	14.3
5. 水道光熱費			196,991	9.1		256,467	9.2
6. 維持管理費			456,970	21.0		592,752	21.2
7. 業務委託費			207,598	9.6		264,789	9.5
8. その他			689,528	31.7		892,519	31.8
合計			2,172,701	100.0		2,799,441	100.0
他勘定振替高	1		27			5	
当期売上原価			2,172,673			2,799,435	

(注) 1 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	700,000	625,000	508,518	1,133,518	196,572	580,202	776,774	2,610,293
当期変動額								
特別償却準備金の取崩					32,699	32,699	-	-
剰余金の配当						22,176	22,176	22,176
当期純利益						643,901	643,901	643,901
当期変動額合計	-	-	-	-	32,699	654,425	621,725	621,725
当期末残高	700,000	625,000	508,518	1,133,518	163,873	1,234,627	1,398,500	3,232,018

	純資産合計
当期首残高	2,610,293
当期変動額	
特別償却準備金の取崩	-
剰余金の配当	22,176
当期純利益	643,901
当期変動額合計	621,725
当期末残高	3,232,018

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	700,000	625,000	508,518	1,133,518	163,873	1,234,627	1,398,500	-
当期変動額								
新株の発行	253,920	253,920		253,920				
特別償却準備金の取崩					32,699	32,699	-	
剰余金の配当						22,176	22,176	
自己株式の取得								439
当期純利益						723,117	723,117	
当期変動額合計	253,920	253,920	-	253,920	32,699	733,641	700,941	439
当期末残高	953,920	878,920	508,518	1,387,438	131,173	1,968,268	2,099,441	439

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	3,232,018	3,232,018
当期変動額		
新株の発行	507,840	507,840
特別償却準備金の取崩	-	-
剰余金の配当	22,176	22,176
自己株式の取得	439	439
当期純利益	723,117	723,117
当期変動額合計	1,208,342	1,208,342
当期末残高	4,440,360	4,440,360

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	966,755	1,144,273
減価償却費	303,416	402,656
その他の特別損益(は益)	-	1,196
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,190	2,890
受取利息及び受取配当金	15	11
支払利息	62,856	66,777
株式交付費償却	-	634
固定資産除却損	1,685	442
売上債権の増減額(は増加)	42,534	34,899
たな卸資産の増減額(は増加)	9,409	4,188
未払又は未収消費税等の増減額	143,264	75,503
その他の資産の増減額(は増加)	50,703	8,092
その他の負債の増減額(は減少)	152,516	129,184
小計	1,245,492	1,784,743
利息及び配当金の受取額	15	11
利息の支払額	62,835	66,616
法人税等の支払額	610,486	306,055
営業活動によるキャッシュ・フロー	572,186	1,412,082
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,597,056	2,054,587
差入保証金の差入による支出	74,753	67,325
その他	4,477	9,830
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,676,287	2,131,743
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	410,000	410,000
長期借入れによる収入	930,000	2,750,000
長期借入金の返済による支出	597,650	769,076
株式の発行による収入	-	507,840
配当金の支払額	22,176	22,176
自己株式の取得による支出	-	439
リース債務の返済による支出	107,584	156,194
財務活動によるキャッシュ・フロー	612,589	1,899,954
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	491,511	1,180,293
現金及び現金同等物の期首残高	1,898,252	1,406,741
現金及び現金同等物の期末残高	1,406,741	2,587,035

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

商品 最終仕入原価法
貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、取得価額が10万円以上20万円未満の少額資産については、全額費用処理しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェアの自社利用分については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、その他のものについては零としております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費 3年間で定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上していません。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客の宿泊実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	513,127千円	492,230千円
計	513,127	492,230

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	69,840千円	69,840千円
長期借入金	371,160	301,320
計	441,000	371,160

2. 貸出コミットメント契約等

当社は、設備資金及び運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行(5行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	6,200,000千円	5,450,000千円
借入実行残高	940,000	650,000
差引額	5,260,000	4,800,000

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	1,461千円	- 千円
工具、器具及び備品	224	-
ソフトウェア	-	442
計	1,685	442

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	67,200	-	-	67,200
合計	67,200	-	-	67,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月14日 定時株主総会	普通株式	22,176	330.00	平成28年3月31日	平成28年6月15日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月14日 定時株主総会	普通株式	22,176	利益剰余金	330.00	平成29年3月31日	平成29年6月15日

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注1.2)	67,200	7,020,800	-	7,088,000
合計	67,200	7,020,800	-	7,088,000
自己株式				
普通株式(注3)	-	86	-	86
合計	-	86	-	86

- (注) 1. 当社は、平成29年10月11日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加7,020,800株のうち、6,652,800株は株式分割によるもの、260,000株は公募増資(一般募集)による新株の発行、108,000株は第三者割当増資による新株の発行であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加86株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月14日 定時株主総会	普通株式	22,176	330.00	平成29年3月31日	平成29年6月15日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	70,879	利益剰余金	10.00	平成30年3月31日	平成30年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	1,406,741千円	2,587,035千円
現金及び現金同等物	1,406,741	2,587,035

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	718,295千円	624,552千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	696,675千円	624,552千円

(2) 資産除去債務

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
新たに計上した重要な資産除去債務の額	90,941千円	121,804千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

ホテル事業における店舗設備(建物、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

ホテル事業における店舗設備(建物、機械及び装置、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内	615	801
1年超	1,553	1,287
合計	2,168	2,088

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主にお客様がクレジットカード決済及びO T A（楽天トラベル・じゃらん等）において決済を行ったことによるものであります。

当社は貸貸人等に対し契約締結時に敷金及び保証金を差し入れております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金については、信用度の高いクレジットカード会社やO T Aを相手先とし、クレジットカード会社及びO T A先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

敷金及び保証金については、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の金利変動リスクに備え、必要に応じて金利条件の見直しや借換え等を検討いたします。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,406,741	1,406,741	-
(2) 売掛金	153,682	153,682	-
(3) 敷金及び保証金	325,883	298,779	27,103
資産計	1,886,307	1,859,203	27,103
(1) 未払金	375,769	375,769	-
(2) 未払法人税等	154,089	154,089	-
(3) 長期借入金 1	3,988,090	3,997,531	9,441
(4) リース債務 2	1,827,061	1,898,872	71,811
(5) 短期借入金	410,000	410,000	-
負債計	6,755,009	6,836,262	81,252

1. 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

2. 1年内支払予定のリース債務を含めて記載しております。

当事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,587,035	2,587,035	-
(2) 売掛金	188,581	188,581	-
(3) 敷金及び保証金	424,198	390,022	34,176
資産計	3,199,815	3,165,638	34,176
(1) 未払金	482,342	482,342	-
(2) 未払法人税等	294,224	294,224	-
(3) 長期借入金 1	5,969,014	5,948,547	20,466
(4) リース債務 2	2,295,417	2,399,124	103,707
負債計	9,040,997	9,124,238	83,240

1. 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。
2. 1年内支払予定のリース債務を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、差入先ごとにそのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、(5) 短期借入金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく変動しておらず、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,406,741	-	-	-
売掛金	153,682	-	-	-
敷金及び保証金	900	29,164	30,070	265,749
合計	1,561,323	29,164	30,070	265,749

当事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,587,035	-	-	-
売掛金	188,581	-	-	-
敷金及び保証金	1,056	30,994	65,250	326,898
合計	2,776,672	30,994	65,250	326,898

3. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	667,083	670,966	642,576	530,116	353,616	1,123,733
リース債務	129,042	120,696	106,437	89,592	79,124	716,654
合計	796,125	791,662	749,013	619,708	432,740	1,840,387

リース債務の返済予定額には、残価保証額（585,513千円）は含めておりません。

当事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	954,036	920,946	805,156	628,656	609,876	2,050,344
リース債務	161,439	148,654	129,705	120,716	118,950	824,335
合計	1,115,475	1,069,600	934,861	749,372	728,826	2,874,679

リース債務の返済予定額には、残価保証額（791,615千円）は含めておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 30,000株
付与日	平成27年12月18日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 平成30年1月1日 至 平成31年12月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成29年10月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は関係会社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要する。

当社の普通株式が金融商品取引所に上場された場合にのみ、権利を行使することができる。

新株予約権者は、本新株予約権の割当後、権利行使時まで、禁固以上の刑に処せられていないことを要する。

新株予約権者が死亡した場合、相続人はその権利を行使することができない。

その他の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成27年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前事業年度末	30,000
付与	-
失効	-
権利確定	30,000
未確定残	-
権利確定後（株）	
前事業年度末	-
権利確定	30,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	30,000

単価情報

	平成27年ストック・オプション
権利行使価格（円）	500
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式価値は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）及び類似会社比較法により算出した価格を総合的に勘案して算定してあります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	- 千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	2,237千円	2,348千円
未払事業税	7,166	13,677
ポイント引当金	3,351	3,876
役員退職慰労引当金	3,347	4,217
資産除去債務	76,769	114,968
仲介手数料	14,654	16,689
その他	48,028	39,761
繰延税金資産合計	155,555	195,539
繰延税金負債		
特別償却準備金	70,700	56,485
資産除去債務	67,050	97,573
繰延税金負債合計	137,750	154,058
繰延税金資産の純額	17,805	41,480

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
留保金課税	6.7	4.9
住民税均等割	0.7	0.8
法人税額の特別控除	4.3	-
その他	0.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4	36.8

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

ホテル施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から建物の耐用年数の期間とし、割引率は取得時における国債の利回り等に基づき0.3%～3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
期首残高	159,921千円	255,048千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	90,941	121,804
時の経過による調整額	4,185	5,100
期末残高	255,048	381,954

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ホテル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

ホテル事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客の売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等(会社等の場合に限る。)等

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	(株)東祥	愛知県安城市	1,580	スポーツクラブ事業他	(被所有)直接62.5	債務被保証 被保証予約 役員の兼任	債務被保証	3,053,526	-	-
							被保証予約	2,700,000	-	-

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

(株)東祥(東京証券取引所・名古屋証券取引所 市場第一部に上場)

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	480円95銭	626円46銭
1 株当たり当期純利益	95円81銭	106円20銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	-	105円79銭

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 平成29年10月11日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額、 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益金額 (千円)	643,901	723,117
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	643,901	723,117
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,720,000	6,808,621
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数 (株)	-	26,991
(うち新株予約権 (株))	(-)	(29,991)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 種類 (新株予約権の数300個)。	-

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成30年5月9日開催の取締役会決議に基づき、平成30年7月1日(日)付で株式分割及び定款の一部変更についての決議をしております。当該株式分割及び定款変更の内容は、次のとおりであります。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大及び株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 平成30年6月30日(土)(実質的には、平成30年6月29日(金))を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	7,088,000株
株式分割により増加する株式数	7,088,000株
株式分割後の発行済株式総数	14,176,000株
株式分割後の発行可能株式総数	53,760,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成30年6月15日(金)
基準日	平成30年6月30日(土)(実質的には平成30年6月29日(金))
効力発生日	平成30年7月1日(日)

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成30年7月1日(日)をもって、当社定款第5条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

変更前定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>26,880,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>53,760,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 平成30年7月1日(日)

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度の1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	240.48円	313.23円
1株当たり当期純利益金額	47.91円	53.10円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-	52.89円

(注) 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

5. その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額に変更はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	5,533,622	1,646,766	-	7,180,389	1,481,282	193,586	5,699,107
構築物	288,728	133,440	-	422,168	155,181	22,467	266,987
機械及び装置	47,032	5,296	9,999	42,330	31,340	1,631	10,990
工具、器具及び備品	157,174	29,470	-	186,644	142,586	19,583	44,058
土地	741,726	-	-	741,726	-	-	741,726
リース資産	2,052,664	624,552	-	2,677,216	402,993	169,083	2,274,223
建設仮勘定	1,171,155	1,542,865	1,171,155	1,542,865	-	-	1,542,865
有形固定資産計	9,992,103	3,982,392	1,181,154	12,793,341	2,213,383	406,353	10,579,958
無形固定資産							
ソフトウェア	680	3,875	680	3,875	654	688	3,220
その他	6,190	4,777	-	10,967	1,156	564	9,811
無形固定資産計	6,870	8,652	680	14,842	1,810	1,252	13,032
投資その他の資産							
長期前払費用	27,570	4,362	-	31,932	16,509	9,998	15,423

(注) 1. 当期の増加額の主な内容は、以下のとおりであります。

建物 A B ホテル4店舗の新設 1,530,620千円

2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	410,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	667,083	954,036	0.50	-
1年以内に返済予定のリース債務	129,042	248,292	1.28	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,321,007	5,014,978	0.42	平成31年~40年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,698,018	2,047,125	1.94	平成31年~47年
合計	6,225,151	8,264,431	-	-

(注) 1. 平均利率につきましては、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。なお、リース債務の返済予定額には、残価保証額(791,615千円)は含めておりません。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	920,946	805,156	628,656	609,876
リース債務	148,654	129,705	120,716	118,950

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
ポイント引当金	11,060	1,820	-	-	12,880
役員退職慰労引当金	11,120	5,530	2,640	-	14,010

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に基づくもの	255,048	126,905	-	381,954

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	24,229
預金	
当座預金	1,369,747
普通預金	1,193,058
小計	2,562,805
合計	2,587,035

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード(株)	74,045
楽天(株)	59,688
(株)ジェーシービー	17,982
(株)リクルートホールディングス	17,267
(株)中部しんきんカード	7,721
その他	11,876
合計	188,581

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
153,682	2,873,929	2,839,030	188,581	93.8	21

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八. 貯蔵品

区分	金額(千円)
クオカード	7,012
消耗備品類	1,831
食材	2,633
合計	11,477

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	-	2,133,813	3,310,024	4,420,450
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	-	543,971	899,647	1,144,273
四半期(当期)純利益 (千円)	-	337,323	561,541	723,117
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	-	50.19	83.48	106.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	-	30.71	33.27	25.26

(注) 1. 当社は、平成29年12月25日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)及び名古屋証券取引所市場第二部に上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間及び当第2四半期累計期間の四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

2. 当社は、平成29年10月11日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	毎年 3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	毎年 9 月 30 日、毎年 3 月 31 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目 1 5 番 3 3 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載 URL http://www.ab-hotel.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成29年11月20日東海財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成29年12月7日及び平成29年12月15日東海財務局長に提出。
平成29年11月20日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 四半期報告書及び確認書
第4期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）平成30年2月5日東海財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成30年6月26日東海財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6月27日

A B ホテル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 千佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 繁紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA B ホテル株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A B ホテル株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。